

政策名	<b>第4章 創造性と活力に満ちた元気産業のまち</b>
施策名	<b>3 商業の振興</b>

主担当課	産業創出課
関係課	

**1. 施策の現状と課題**

商業は、豊かな消費生活を提供するだけでなく、まちのにぎわいや活力を生み出すものとして、まちづくりの上で重要な位置を占めています。  
 本市の商業の状況は、平成19年の商業統計調査によると、商店数336店（卸売業57、小売業279）、年間商品販売額785億円（卸売業476億円、小売業309億円）となっています。  
 本市の商業は、古くから小売業を主体に市内の購買ニーズに応じてきましたが、車社会の進展や消費者ニーズの多様化等を背景に、大型店舗やコンビニエンスストアへの購買力の流出が進み、店舗の老朽化や後継者不足等とも相まって、既存の商店街や商店を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。  
 このため、商業振興の核となる商工会の育成強化のもと、経営の近代化や市民の消費ニーズに即した商品・サービスの充実等を促進していくとともに、市民及び事業者と協働し、基盤整備と連動した既存商店街の環境・景観整備を進めていく必要があります。

**2. 施策の基本方針**

にぎわいと活力あふれるまちづくりの一環として、商工会の育成強化のもと、魅力ある商業環境づくりを進め、商業の活性化を図ります。

**3. 施策の内容(主要施策名)**

(1)商業振興体制の確立	商工会を「商業のまちづくり拠点」として位置づけ、指導・運営体制や組織の充実を支援し、ハード・ソフト両面にわたる各種活動の一層の活発化を促進します。
(2)商業機能の強化	商工会との連携のもと、各種融資制度の周知と活用を促し、経営体質・基盤の強化を促進していくほか、指導・支援体制の強化を図り、経営の近代化や後継者の育成、新規創業・経営革新、地域密着型サービスの展開、独自の商品開発・販売等を促進します。 平成24年度策定予定の「中小企業振興基本条例」を元に中小企業の振興を図ります。
(3)商店街の環境・景観整備	人々が集うにぎわいの場の再生と創造を目指し、市民及び事業者との協働のもと、市街地整備や景観形成など基盤整備と連動した既存商店街の環境・景観整備を進めます。

**4. 成果指標及び中間目標年度(H22年度)までの達成度**

指標名 [指標の把握方法]	単位		H18年度(初期値)	H22年度(中間値)	H27年度(最終値)	中間目標年度(H22年度)までの達成度
中小企業振興資金融資件数 [年間の制度融資認定件数]	件	目標値	17	75	80	中間目標値を達成しています。 現下の厳しい経済情勢により資金需要が増加傾向にあるため、融資枠の拡大を行い、貸付総額 181,395千円となっています。
		実績値	17	75	—	

**5. 評価結果(今後の方針、指摘事項)**

総括と今後の取組方針(部・課の方針)	総合計画策定委員会委員長指摘事項	市長指摘事項
<p>①商業振興体制の確立 産業のまちづくり拠点と位置づけられる商工会の会員脱退や新規加入の減少等による組織の弱体化が懸念されていることから、商工会と連携を一層密にし、会員の増強確保と商業振興活性化に向けた各種活動の積極的かつ活発な展開等の推進支援を図り、商工会組織の充実強化に努めるとともに、平成24年度策定予定の「中小企業振興基本条例」をもとに、より一層の中小企業の活性化を図ります。</p> <p>②商業機能の強化 消費者ニーズに即した地域密着型のサービスの展開、経営の近代化に向けた各種融資制度の有効活用化を促進するとともに、利用状況等に応じた融資枠の拡充についても随時、見直し検討します。</p> <p>③商店街の環境・景観整備 人々が集い、賑わいの場の再生・創造に向けて、都市再生整備計画に合わせ、駅舎改築構想に基づく駅前広場や周辺商店街の整備等横河原周辺のまちづくりについて、ワークショップを実施するなど既存商店街の環境・景観整備のあり方等について調査研究を進めます。</p>	<p>各種融資制度のPRに努め、起業支援、特産品の開発支援など経営基盤強化を促進してください。</p>	<p>商工会との連携の強化を図るとともに、商店街の活性化策など、市民と協働による取り組みについても検討してください。</p>

6. 施策実現のための事務事業評価結果

番号		事務事業名	事業費(直接+人件費)千円		課名	総合評価		今後の方向性	
課	事務事業		平成22年度	平成23年度		一次	二次	一次	二次
012	2002	中小企業経営支援事業 (中小企業金融制度資金利子補給金事務)	2,509	3,198	産業創出課	A	A	現状維持	現状維持
合計			2,509	3,198					